

新型コロナウイルスの消毒について

新型コロナウイルスの感染防止には適切な対応が大切です。

いつでも誰でも、処理対応ができるよう、施設内でマスクや手袋、消毒剤等の保管場所、使用する消毒液の作り方や使用方法を周知徹底しておきましょう。

●手洗いのポイント

- ・ウイルスのついた手で目や、鼻、口などを触ることで感染することがありますので、こまめに石鹸を用いた**手洗い**や**アルコール消毒**をしましょう。
- ・常に爪を短く切って、指輪等はずし、石けんを十分泡立て、ブラシなどを使用して手指を洗浄します。すすぎは温水による流水で十分に行い、清潔なタオル又はペーパータオルで拭きます。

●環境消毒のポイント

- ・高齢者施設、不特定多数が利用する施設内、自宅等に患者が発生した際、大がかりな消毒は不要ですが、長時間の滞在が認められた場所においては、換気をし、患者周囲のよく触る場所などは、**アルコール**あるいは**0.05%の次亜塩素酸ナトリウム**を浸したクロスでのふき取りによる消毒が望ましい。
- ・新型コロナウイルスは、くしゃみや咳に含まれるだけでなく、糞便にも含まれるため、新型コロナウイルス感染症疑い患者や新型コロナウイルス感染症患者、濃厚接触者が使用したトイレの便座や水道のハンドルは、**70%アルコール**や**0.1%次亜塩素酸ナトリウム**を浸したクロスでの、ふき取りによる消毒を毎日実施することが望ましい。急性の下痢症状などでトイレが汚れた場合には、その都度清拭を行ってください。

●消毒時の服装

- ・マスク、手袋、ガウン、ゴーグル、靴カバー等の着用が望ましい。
- ・原則使い捨てをご利用ください。
- ・使い捨て使用後は、プラスチック袋に二重に密閉したうえで、廃棄物の処理方法に従って廃棄してください。

● 消毒液(次亜塩素酸)

	0.1%消毒液	0.05%消毒液
使用場所	新型コロナウイルス患者や疑い患者、濃厚接触者が使用したトイレ	患者周囲のよく触る場所
作り方	例) 次亜塩素酸ナトリウム約5%液を希釈する場合、500mlのペットボトルに、ペットボトルキャップ軽く3杯の次亜塩素酸ナトリウム液を入れ、水道水で500mlに希釈します。	例) 次亜塩素酸ナトリウム約5%液を希釈する場合、2Lのペットボトルに、ペットボトルキャップ軽く6杯の次亜塩素酸ナトリウム液を入れ、水道水で2Lに希釈します。
注意事項	誤飲防止のためペットボトルに入れたまま保管しないこと 人体には使用できません	誤飲防止のためペットボトルに入れたまま保管しないこと 人体には使用できません

※ペットボトルの蓋の容量は、5mlです。原液が手に付につかない様に、ここでは、“軽く3杯(10ml)” “軽く6杯(20ml)”と表現しています。

【次亜塩素酸ナトリウム(家庭用塩素系漂白剤)使用上の注意】

- ・薬店などで家庭用塩素系漂白剤として市販されている次亜塩素酸ナトリウム溶液は、**人体には使用できません。**
- ・家庭用漂白剤を使用する際には、**注意表示をよく読み**、安全に配慮して使用しましょう。
- ・原液に含まれている次亜塩素酸ナトリウムの濃度は、**約5%～10%程度**と商品により異なります。必ず確認して使用しましょう。
- ・**原液の保管**は、冷暗所で**子どもの手の届かない場所**にしましょう。
- ・原液が皮膚又は衣類に付いた場合は、直ちに水で洗い流しましょう。
- ・合併浄化槽施設には、原液を流すと浄化槽の中の有益な微生物を殺してしまうこととなります。流す場合は、十分に希釈しましょう。
- ・鉄製又はメッキの物は、サビたり変色するので使用しないこと。
- ・**混ぜると危険**です。他の薬剤(強酸性の薬剤例:トイレ洗浄剤など)と混ぜると**強毒のガス**が発生します。

- ・使用する消毒液を作る場合は、きれいに洗浄した器具を使用しましょう。
- ・ペットボトルで希釈した場合、**誤飲をさけるため、原則使い切ることとし、ペットボトルに入れたまま保管しないよう注意しましょう。**
- ・使用時には、**部屋の換気**にも十分に注意しましょう。

参考

新型コロナウイルス感染症に対する感染管理 （改訂 2020 年 3 月 19 日）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

日本環境感染学会：医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第 2 版改訂版
(ver.2.1)

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide2.1.pdf